

「市制施行70周年記念デジタルスタンプラリー」実施要領

1 目的

市制施行70周年を記念して実施されるイベント等に多くの方が参加する機会を創出し、市民、行政、事業者等が一体となって全市的に市制施行70周年を祝賀する機運を醸成することを目的とする。

2 実施期間

令和6年4月13日（土）から令和7年1月31日（金）まで

3 参加者

次の参加条件をすべて満たしている方を参加者とする。

- (1) 市民（在住、在勤及び在学の方を含む。）
- (2) スマートフォンをお持ちの方
- (3) 東松山市公式LINEアカウントを友だち追加している方

4 対象イベント

対象イベント等は別に定めるものとし、東松山市公式ホームページ、SNS等で随時公表する。

5 参加費

無料とする。ただし、スマートフォン利用に係る通信料は参加者負担とする。

6 参加方法等

- (1) 参加者は、東松山市公式LINEアカウントを友だち追加した上で、スマートフォンを携帯して東松山市が指定する対象イベント等に参加する。
- (2) 所定の場所に設置又は職員等が携行している二次元コードを読み取り、デジタルスタンプを収集する。
- (3) 参加者が獲得できるスタンプ数は、1日につき1つまでとする。
- (4) 参加者は、収集したスタンプ数に応じて、埼玉県電子申請・届出サービスを通じて特典（東松山市地域通貨ぼたん圓）が当たる抽選に応募することができる。
- (5) 抽選は、令和7年3月上旬に行い、政策財政部長、政策財政部次長、政策推進課長が立会いの下、厳正に行う。
- (6) 当選者は、特典の発送を以って発表する。（選外の参加者には通知は行わない。）

7 特典

○スタンプ	3個	ぼたん圓	2,000円分	50名
○スタンプ	7個	ぼたん圓	5,000円分	15名
○スタンプ	10個	ぼたん圓	30,000円分	5名

8 応募

埼玉県電子申請・届出サービスの所定フォームに必要事項等を入力し、応募締切日までに応募する。

9 応募条件

- (1) 応募は、参加者1人につき1口までとする。
- (2) 重複して応募した場合は、最初に応募したもの以外は無効とする。
- (3) 虚偽内容等により不正に応募した場合は、応募を無効とする。

10 応募期間

令和6年5月1日（水）から令和7年1月31日（金）まで

11 その他

- (1) スタンプラリー用二次元コードは、事務局が発行する。
- (2) 対象イベント担当課の職員は、二次元コードを対象イベント開始時から終了時まで所定の場所に配置又は携行する。
- (2) 対象イベント担当課の職員は、二次元コードを適切に管理するとともに、参加者が対象イベントに参加した際は、二次元コード配置場所及び二次元コード読み取り方法等の案内・サポートを行うものとする。

12 主催等

主催者 東松山市

事務局 東松山市政策財政部政策推進課

電話0493-21-1411 FAX0493-22-5516

メール seisakusuishinka@city.higashimatsuyama.lg.jp